

この様式は、営業時間短縮要請等に係る協力を2回目以降申請する場合に使用するものです。

テナント  
事業者用

令和3年度茨城県新型コロナウイルス感染拡大防止のための  
大規模集客施設等に対する営業時間短縮要請協力金追加支給申請書

令和 年 月 日

茨城県知事 殿

(申請者の情報記載欄)

〒		住所	登記されている本店（法人の場合）また居住地（個人の場合）の住所を記載してください。										
法人の名称 (個人事業主の場合 は氏名)		フリガナ	※事業所名（店名、屋号）は記入しないでください。										
法人代表者													
法人番号(13桁)													
電話番号(担当者名)		※常時連絡が取れる電話番号を記載してください。											
メールアドレス		※所持していない場合は記入不要											

令和3年度茨城県新型コロナウイルス感染拡大防止のための大規模集客施設等に対する営業時間短縮要請協力金の追加支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

1 協力金振込先

振込先金融機関名	本・支店名	金融機関コード	支店コード	種目	口座番号(右詰めで記入)
<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所	⋮ ⋮ ⋮	⋮ ⋮ ⋮	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮
フリガナ					
口座名義(※)					

※ 口座名義は、当該申請者名義のものに限ります。

2 店舗の情報

店舗の名称	
店舗の所在地	茨城県
出店先の大規模集客施設名	
出店先の大規模小売店舗立地法における届出状況	<input type="checkbox"/> 届出済（店舗コード：_____） <input type="checkbox"/> 対象外（延床面積：_____m <sup>2</sup> ） ※届出済の場合は「大規模小売店舗立地法届出リスト」を確認し、店舗コードのみ記入。届出対象外の場合は施設の延床面積を記入してください。
いばらきアマビエちゃん登録コード	
業種	<input type="checkbox"/> 衣料品店 <input type="checkbox"/> 衣料雑貨・アクセサリ店 <input type="checkbox"/> スポーツ用品店 <input type="checkbox"/> 靴屋 <input type="checkbox"/> 本屋・文具店 <input type="checkbox"/> 雑貨店 <input type="checkbox"/> 食料品販売店 <input type="checkbox"/> ゲームセンター <input type="checkbox"/> 上記以外（_____）

店舗の名称	
-------	--

### 3 協力金算定シート（テナント用）

#### （1）申請金額算定（1日あたりの支給額）

①店舗面積（㎡）【実際の面積】	㎡	※面積が200㎡未満の場合、0と記入してください。 少数点以下切捨て
②店舗面積【算定上の面積】	㎡	①が100㎡未満⇒100㎡とみなす 例) 30㎡⇒100㎡、①が0⇒100㎡ ①が100㎡超⇒100㎡未満切捨て 例) 120㎡⇒100㎡、290㎡⇒200㎡
③算定単位（②÷100㎡）		例) ②が200㎡⇒③算定単位は2
④本来の営業時間*	時間	例)10時開店21時閉店の場合 ⇒本来の営業時間は11時間
⑤要請に応じて短縮した営業時間* (午後8時以降営業を短縮した時間)	時間	例) 本来21時閉店の場合⇒短縮時間は1時間と記載 注) 20時より前に閉店した場合も、20時以降で短縮した時間数を記載（本来21時閉店の店舗が19時に閉店した場合であっても、短縮時間は1時間）
⑥時短率（⑤÷④）		例)本来10時開店21時閉店の場合 ⇒時短率は1/11
⑦1日あたりの支給額（20,000円×③×⑥）	円	千円未満切上げ

※営業（短縮）時間が日によって異なる場合、日ごとの営業（短縮）時間をそれぞれ足し、一週間の営業日数（定休日を除く）で割って平均の営業（短縮）時間を算出してください。（割り切りれない場合は、小数点第三位を切捨て）

例) 火~金→12~23時（11h）土・日→9~23時（14h）⇒{(11×4)+(14×2)}÷6=12 営業時間平均12h

#### （2）申請金額（総額）

要請期間	日間	本協力金に係る営業時間短縮要請の期間を記載
申請金額(⑦×要請期間)	円	

店舗の名称	
-------	--

4 必要書類（確認の上、してください）

**※前回の申請から変更がない場合には「3 出店先施設の本来の営業時間及び短縮後の営業時間が確認できる書類」以外の提出は不要です。**

	添付書類	書類例	備考
<input type="checkbox"/>	1 協力金の振込先の通帳等の写し	口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類（普通/当座）及び口座番号が <u>全て</u> 記載されたもの	
<input type="checkbox"/>	2 出店先施設の延床面積が1,000㎡を超えていることが確認できる書類	不動産登記事項証明書の写し又は固定資産税課税明細書の写し	大規模小売店舗立地法に基づく届出済施設の場合は不要
<input type="checkbox"/>	3 出店先施設の本来の営業時間及び短縮後の営業時間が確認できる書類	営業時間短縮の期間、変更前と変更後の営業時間を確認できるHPや店頭ポスター、チラシなど対外的に営業時間の短縮や休業の事実を周知していることが分かるもの	
<input type="checkbox"/>	4 大規模集客施設への出店が確認できる書類及びテナントの面積が確認できる書類	賃貸借契約書等の写し（面積が記載されているものに限る）	契約書に面積の記載がなく、店舗面積が200㎡以上の場合は、契約書と併せて面積を示した平面図等を添付すること。
<input type="checkbox"/>	5 本人確認の書面	運転免許証、パスポート又は保険証などの写し	個人事業主の場合のみ

5 宣誓項目（すべて必須。確認の上、してください）

<input type="checkbox"/>	<p>● 支給要綱第2条に掲げる以下の<u>支給対象者の要件を満たしています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請書に掲げる施設が営業時間短縮要請の対象施設であること。</li> <li>支給要綱別紙に掲げる要請の期間において、営業時間短縮要請前に要請に係る時間に営業を行っていた店舗が、県の要請に従って営業時間の短縮等（終日休業を含む）を行ったこと。</li> <li>営業時間の短縮要請の期間より前に開業していたこと。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	<p>● 支給要綱第3条に掲げる以下の<u>不支給要件に該当しません。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茨城県暴力団排除条例第2条第1号から同条第3号に規定する者</li> <li>代表者又は役員のうち茨城県暴力団排除条例第2条第2号及び同条第3号に規定する暴力団員及び暴力団員等に該当する者がある事業者（また、上記内容に該当しないことを確認するため、警察本部に照会することについて承諾する）</li> <li>同じ要請期間に係るコンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金、月次支援金又はARTS支援事業の支給を受けた者</li> <li>地方公共団体及びその他これに類する法人</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	● 知事が行う <u>関係書類の提出指示、事情聴取及び立入検査に応じます。</u>
<input type="checkbox"/>	● 申請に係る情報について必要に応じて関係行政機関に提供されることに同意します。
<input type="checkbox"/>	● <u>虚偽や不正な手段により協力金を受給した場合には、協力金を返還するとともに、加算金を支払うこと及び県が事業者名を公表することに同意します。</u>
<input type="checkbox"/>	● 県の「新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組（ガイドライン）」及び各業界団体が策定する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのガイドラインに基づく取組を実施しています。（施設内の人員が通常の50%程度となるよう入場や入室の整理等）
<input type="checkbox"/>	● 県が営業時間短縮要請に応じた（協力金を支給した）店舗名及び所在地を公表することに同意します。
<input type="checkbox"/>	● <u>店舗の利用者に「いばらきアマビエちゃん」の登録を積極的に促します。</u>
<input type="checkbox"/>	● <u>上記の宣誓項目に反した場合には、協力金を返還します。</u>